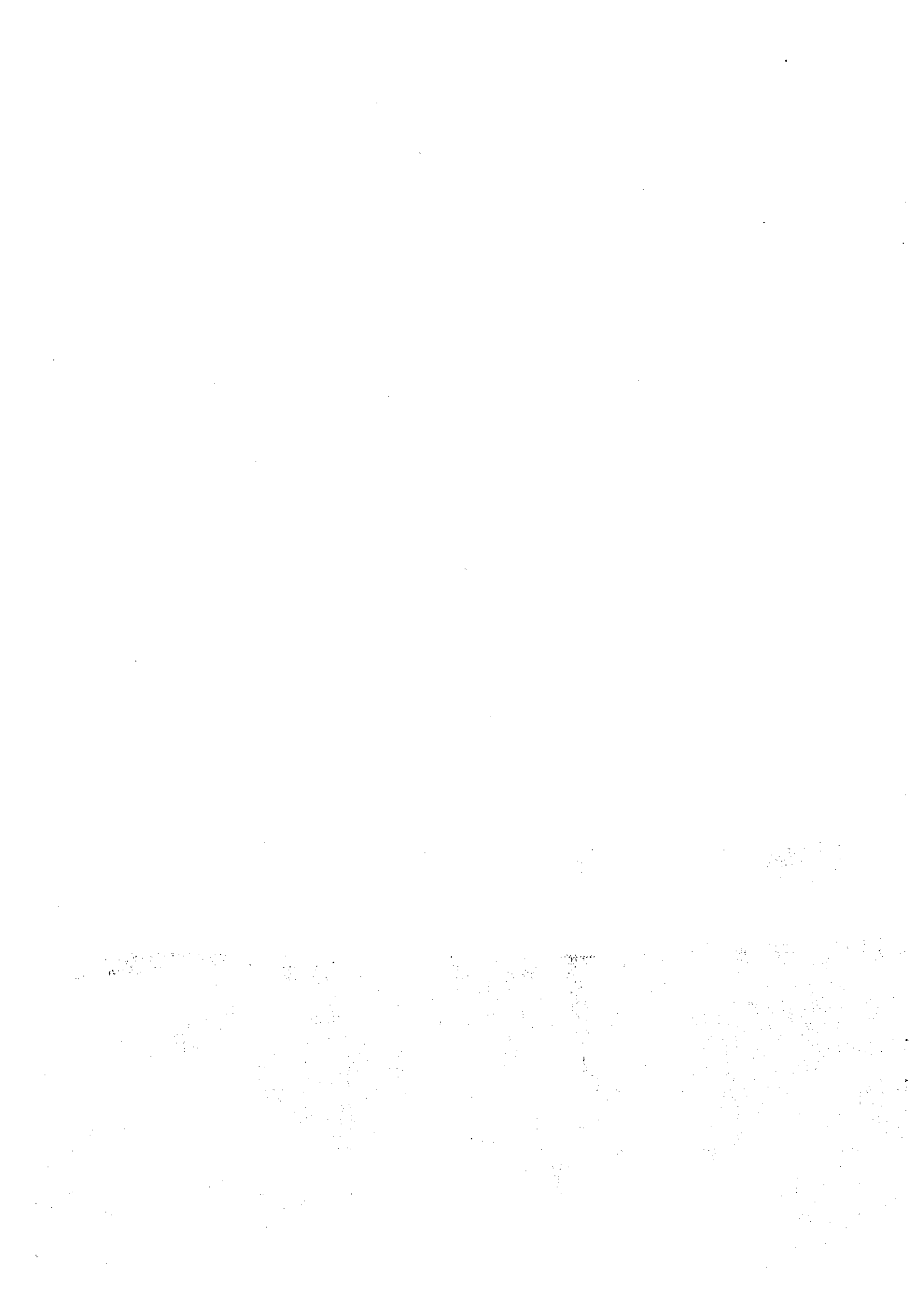


# 杉並区環境基本計画

平成22年度～25年度





---

# 杉並の明日を拓く

## ～かけがえのない環境を未来に～

---

今、世界では、地球温暖化問題が大きなテーマとして注目を集め、温室効果ガス削減に関する国際的な枠組みや環境政策のあり方が問われています。

併せて、我が国では、半世紀ぶりに政権交代が行われたことにより、環境政策にも大きな変革が予想される所です。今後、国の動向を注視していく必要がありますが、資源の乏しい我が国では、経済的な豊かさや繁栄を未来に継承していくためにも、エネルギー効率の向上や自然エネルギーへの転換が喫緊の課題であることに変わりはありません。そのため、環境世紀という新たな時代にあって、可能な限り化石燃料に依拠しない社会、いわば「脱石油社会」への転換をめざし、環境技術の開発をはじめ、国民の意識や生活習慣など、日本社会のあり方を見直していくための確かな舵取りが必要です。

こうした時代の変化の中で、杉並区では「環境先進都市」をめざし、これまで、さまざまな政策を実践してまいりました。区民の生活環境を守り、豊かな地域社会を創造していくことを基本とし、みどりの基金条例や安全美化条例の制定をはじめ、学校のエコスクール化やみどりの保全、家庭ごみの減量をめざしたごみ処理政策など、この10年間における環境政策は、確実に深化し、環境先進都市の名に恥じない取組みを進めることができました。これもひとえに区民の皆様のご理解とご協力の賜と厚く御礼申し上げます。

中でも「レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」の制定は、環境問題に取り組む杉並区民の良識の証であり、また、杉並区の環境政策の象徴と言っても過言ではないと思います。

もとより環境問題への取組みは、行政や事業者だけで実現できるものではありません。区民一人ひとりの意識や行動が欠かせません。そのため、古来から日本人の心にある「もったいない」の精神を活かした省エネルギーや省資源への取組みとともに、危機に瀕している緑を保全し、創造していくことが何より重要と考えています。

今後とも、杉並区は、かけがえのない地域の生活環境を守り、世紀を越えて次代へ継承していくため、全力を挙げて環境先進都市の実現に取り組んでまいります。引き続き、区民の皆様のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

平成22年5月

杉並区

# 1-1 杉並区の将来像

日本は、今、変革の時代を迎えています。私たちは、かけがえのない地球環境を守り、日本社会の繁栄とともに、地域の豊かな自然や生活環境を後世に引き継いでいかなければなりません。そのためにも、今を生きる私たち一人ひとりが環境意識を培い、快適な生活空間の創造に向けた取組みを進めていくことが大切です。

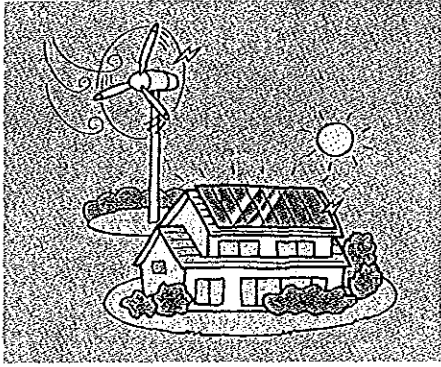
本計画では、基本構想である「杉並区 21 世紀ビジョン」で掲げる「区民が創る「みどりの都市」杉並」の目標を実現するため、区民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を分かち合い、環境への取組みを推進していくことが重要なことから、引き続き、杉並区の将来像を「区民と創る環境先進都市 杉並」とします。

## 区民と創る 「環境先進都市 杉並」

「環境先進都市」杉並では、  
以下のような暮らしが実現されています。



## 省エネルギーで質の高い生活が定着



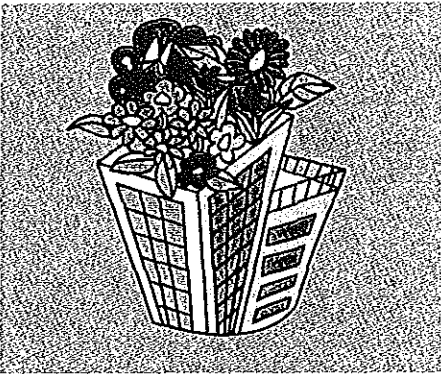
- 区民や事業者は、環境への意識が高く、日常生活や事業活動において環境配慮行動が広く普及し、環境への負荷の少ないライフスタイルが定着しています。
- 太陽光発電など自然エネルギーを利用した家庭や事業所が大幅に増えるとともに、環境技術の進展により、省エネルギーで、経済的かつ快適な生活空間が実現されています。
- 交通手段として鉄道やバスなどの公共交通機関の利用者が増え、多くの区民が自転車を利用するようになっています。

## 暮らしに「もったいない」の心を活かして



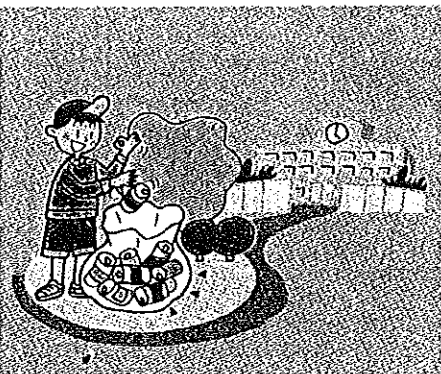
- 家庭や事業所にグリーン購入が普及し、環境への負荷の少ないライフスタイルや事業活動が定着しています。
- 多くの区民がマイバッグを利用し、レジ袋が大幅に削減されています。また、「もったいない」の心を活かし、物を大切に長く使うという意識が区民の中に定着しています。
- 家庭では、ごみの減量と資源のリサイクルが進み、生産者等の協力の下、資源循環の取り組みが拡大しています。

## 連続したみどりと美しく魅力ある個性豊かなまちなみ



- 善福寺川や神田川沿いなどのみどりとともに、樹木や生けがき、屋敷林、農地などが守られ、公園整備や沿道、接道部緑化などが進むことにより、みどりと水のネットワークが形成され、住宅地でも多くの生きものが見られるようになりました。
- 公共施設や民間建物の屋上・壁面緑化などが普及・拡大しています。住宅地のオープンスペースが緑地になり、身近な自然や動植物とのふれあいができるようになりました。
- 住宅都市として安らぎと潤いのある、みどり豊かなまちなみが、杉並文化の香りを伝え、魅力ある景観が地域のいたるところで見ることができます。

## 環境に対する意識が高く、行動力のある人材



- エコスクール化の進展により、区立学校では、環境に配慮した学校運営が徹底され、学校を核として、家庭や地域の人々を含めた環境教育が継続して実施されています。
- 地域大学等を活用し、一定の知識やスキルを修得した区民によって、環境に関する講座やセミナーが数多く開催され、積極的に区民が参加し、地域で活動しています。
- 省エネルギーや環境美化など地域の課題を解決するためのボランティア活動が活発に行われ、事業者による支援も拡大しています。
- まちでは路上喫煙やポイ捨てが無くなり、環境美化に対する区民の高い規範意識により、安全で安心の地域社会が実現しています。

「環境先進都市杉並」の実現に向けて

# 2-1 環境施策の主な成果

## (1) レジ袋削減に向けた取組み

杉並区は、「環境先進都市」の実現をめざし、さまざまな取組みを行ってきました。

中でも、ごみの減量を図るため「不要なものはもらわない」という視点から、レジ袋対策として、企業の自主的な取組みや実証実験などを経て、平成20年4月に「レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」を制定しました。対象となる事業者や店舗に対して、レジ袋削減計画の策定を義務付け、区を挙げてレジ袋の削減に取り組むこととしたものです。その結果、有料化したスーパーマーケットにおけるマイバッグ持参率は、平均で74.6%、全体でも32.0%となっています。

また、平成21(2009)年度には、杉並区商店会連合会の主体的な取組みとして、レジ袋の使用にあたりお客様から任意で「協力金」をお願いすることとし、頂いた協力金は、区立学校の緑化対策経費に使わせていた

だくこととしています。

杉並区のレジ袋削減に関する取組みは、マスコミにも数多く取り上げられ、国の環境政策にも大きな影響を与えました。今後とも、条例の実効性を確保するため、きめ細かな取組みを進めていきます。



## (2) 省エネルギー・省資源への取組み

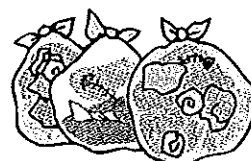
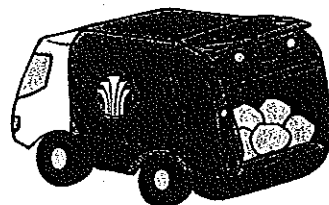
区では、省エネルギーを徹底し、コスト削減を図るため、平成13(2001)年度にISO14001の認証を取得し、用紙類などのグリーン購入<sup>\*1</sup>、職員のクールビス<sup>\*2</sup>の導入や区役所ロビーへのLED<sup>\*3</sup>ライトの設置、公用車の低公害化などの取組みにより、電気などのエネルギー使用を抑制し、平成20(2008)年度には、1億6千万円程度のコスト削減を実現しています。

併せて、太陽光発電機器や高効率給湯器、エコドライブ支援機器への設置助成などにより、家庭における省エネルギーの普及と自然エネルギーの利用拡大に努めてきました。太陽光発電の設置状況については、助成開始以降332件の実績(平成20年度末現在)となっています。

また、家庭ごみの減量やリサイクルの推進をめざし、平成20(2008)年度からサーマルリサイクル<sup>\*4</sup>を導入するとともに、区内全域でペットボトルの再資源化に向けた回収を行っています。さらに、プラスチック製

容器包装の分別回収の実施に伴い、不燃ごみが大幅に減少したことから、課題であった杉並中継所を平成21年3月末をもって廃止することができました。

引き続き、杉並区の住宅都市としての特性を踏まえた、省エネルギーや省資源対策に取り組めます。



\*1 平成13年4月にグリーン購入法が施行され、環境に配慮した商品の購入に努めることが求められています。

\*2 区施設では夏季の省エネルギーを目的に、冷房温度の2日設定やエレベーターの一部休止を実施するとともに、ノーネクタイ・ノージャケットを導入しています。

\*3 19ページのコラムを参照してください。

\*4 22ページのコラムを参照してください。

### (3)みどりを増やす取組み

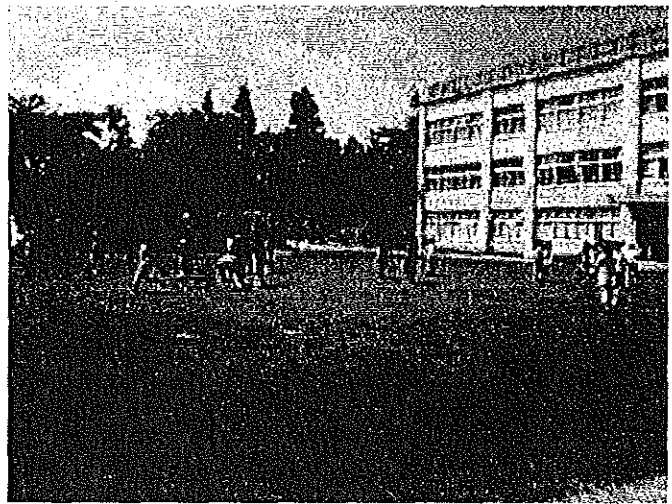
まちのみどりは、貴重な自然として、人々に安らぎと潤いを与えます。

区では、これまで「保護指定制度」、「貴重木制度」の創設や「みどりの基金条例」の制定、区民による「花咲かせ隊」や「すぎなみ公園育て組」の発足など、さまざまな施策を講じて、みどりを守り、広げてきました。また、平成17(2005)年度には「みどりの基本計画」を改定し、公園整備をはじめ、公共施設の緑化や民間事業者における緑化対策の指針とするなど、危機に瀕しているみどりを維持し、創造していくための取組みを推進してきました。その結果、区の緑被率も一定程度改善してきています。〈平成19(2007)年度21.8%〉

区役所庁舎における「緑のカーテン」は、室温の上昇を防ぎ、省エネルギーに寄与する方策として、多くの区民の目に触れ、身近な取組みへの契機になるとともに、キュウリやヘチマなどの収穫に近隣の保育園児が参加するなど、子供たちがみどりに触れる機会ともなりました。

また、区立学校では、エコスクール化の一環として、学校施設の緑化を進めています。平成20(2008)年

度末までに小学校を中心に14校の校庭を芝生化し、子どもの体力向上や情緒の安定、砂埃の減少、夏の照り返しの低減等に寄与しています。また、併せて、校舎屋上・壁面の緑化、ピオトープ<sup>\*5</sup>の設置等を行い、みどりの創出を図っています。



〈芝生の校庭で元気に体を動かす杉七小の児童たち〉

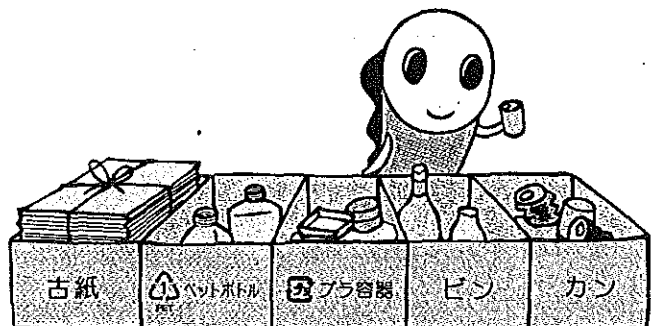
### (4)環境教育・環境学習への取組み

豊かな自然と生活環境を守り、快適な生活空間を未来に引き継いでいくことが、今を生きる私たち大人の責任です。そのためにも、環境に対する意識と関心を培う環境教育や環境学習が重要です。

区立小学校では、省エネルギーや省資源の大切さを学び、家庭における節電やごみの分別を实践するキッズISO<sup>\*6</sup>の取組みに力を注いできました。こうした取組みが、保護者をはじめとする大人の意識改革につながるとともに、その活動内容は、毎年開催される環境博覧会でも紹介され、地域での環境配慮行動の礎となっています。

また、区の環境学習の拠点である「すぎなみ環境情報館」では、環境団体との協働により、多くの環境学習講座やイベントが開催され、多数の区民が講座を受講し

ています。参加者は受講後、区立小学校の「省エネ出前講座」などで講師やリーダーを務め、環境活動の担い手となっています。



\*5 湿地や池の整備などによって、植物や昆虫、鳥、魚類が共生できるような生態環境とし、自然環境の保全や回復を図るものをいいます。  
\*6 46ページのコラムを参照してください。

## 2-2 今後の課題

### (1) 脱石油社会に向けた施策の実践と家庭ごみ減量への取組み

区では、地球温暖化対策や省エネルギーに関する情報提供とともに、太陽光発電機器や高効率給湯器などへの設置助成を通して、家庭を中心とした身近な省エネルギー行動の促進と自然エネルギーの利用拡大に努めてきました。しかし、現時点では区が掲げた二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の削減目標(1990年度比2%削減)の達成は、大変厳しい状況です。

今後は、限りある資源の有効利用を図る視点から、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出要因でもある化石燃料に可能な限り依拠しない、いわば「脱石油社会」の実現に向けて、自然エネルギーへの転換を進めるなど、杉並区の特徴を考慮した省エネルギー施策の推進に取り組めます。

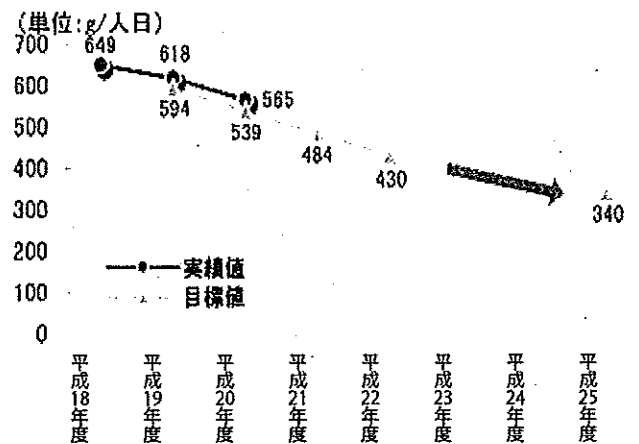
併せて、政府の環境政策の動向や法令改正による温室効果ガスの排出抑制効果なども踏まえ、必要に応じて的確な対応を図っていきます。

また、家庭ごみの減量については、区民一人1日あ

たりの排出量が、平成13(2001)年度715gから平成20(2008)年度565gへと、減量が進んでいます。

今後、家庭ごみの発生抑制や分別の徹底など、減量目標に向けた一層の取組みを進めます。

区民一人1日あたりのごみ排出量の推移

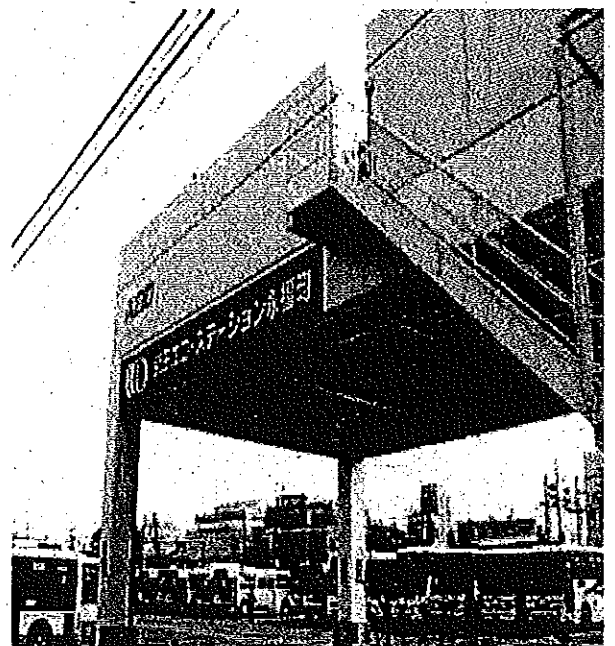


### (2) 大気汚染や自動車交通騒音に対する取組み

大気汚染については、定期的に調査を実施し、大気質などの監視を行っています。主として自動車の排気ガスによるものとされる二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)の区内4地点における測定結果については、若干の改善が認められますが、この5年間で概ね横ばいの状況です。

また、自動車交通騒音を軽減し、解決していくためにも、公害調査を継続して実施するとともに、国や都などの幹線道路管理者に調査結果を提供し、必要な対策を引き続き要請していきます。

さらに、東京外かく環状道路の建設等、大規模な道路整備にあたっては、国や都に対して、環境影響評価の結果を踏まえ、地域の環境や区民のくらしを守るため、必要な措置や対策を強く要請していきます。



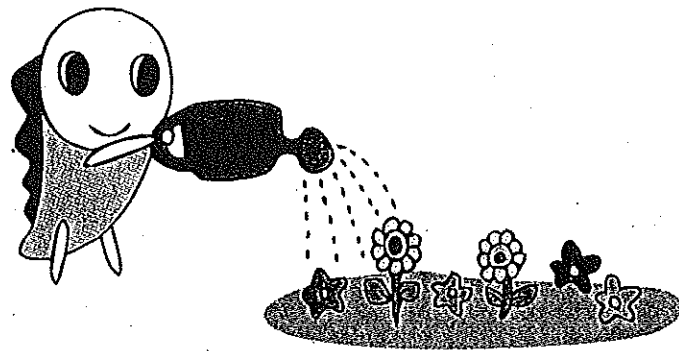
<区内にある天然ガスの供給スタンド：天然ガス車は、大気汚染物質の排出が少ない低公害車です。コミュニティバス「すぎ丸」や庁用車に導入されています。>



### (3) みどり豊かなまちづくりへの取組み

「みどりの基本計画」に基づく緑化の推進などにより、杉並区の緑被率は改善されてきましたが、一定規模の連続した緑地の減少には歯止めがかからず、危機的な状況といっても過言ではありません。

将来に向けて、まちのみどりを保全し、創造していくため、公園や道路・河川沿いなど、公共施設や公有地の緑化はもとより、農地や屋敷林の保全、生けがきなど区民の私有地や企業の事業用地などにおけるみどりの確保が大きな課題となっています。



### (4) 区民との協働による美しく清潔なまちづくりへの取組み

まちの環境美化については、「杉並・わがまちクリーン大作戦」の実施など、区民や地域団体などの主体的な取組みに支えられ、大きく進展してきました。

また、平成15年10月「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」の施行を契機として、路上喫煙やポイ捨てなどの件数は大幅に減少しましたが、ルールやマナーの啓発のみでは限界もあることから、歩行者の規範意識の徹底を図り、地域社会の規律を確保していくため、平成21年10月から路上禁煙地区において、違反者から2,000円の過料を徴収しています。

今後、杉並区内全域で歩行喫煙やポイ捨てなどを根絶していくため、違反状況などを踏まえ、禁止地域の見直しなど、さらに必要な対策を講じていきます。

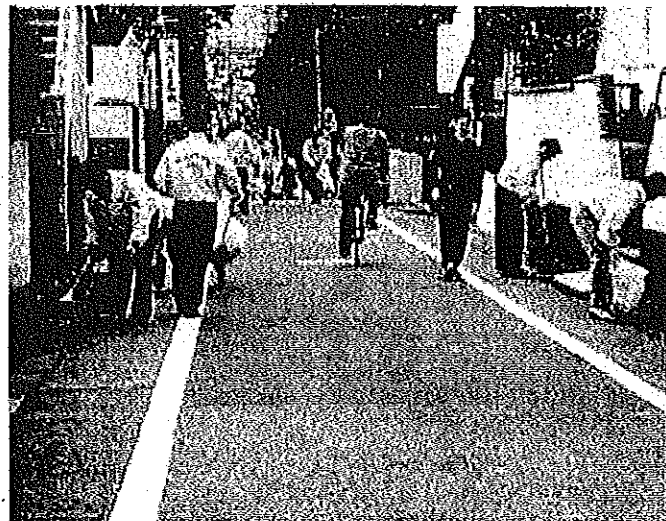
また、集積所におけるごみ出しについては、清掃事務所職員による排出指導や意識啓発などを通して、適正なごみ出し方法の徹底に努めてきました。

しかし、必ずしも十分な効果が得られず、加えて、カラス被害も少なくありません。

カラス被害を防止するため、カラスネットや折りたたみ式ごみ収集ボックスを適宜、区民に配布していますが、ごみ出しへの意識や理解が何より重要です。

今後とも、区民一人ひとりの意識の向上や排出者責任が徹底されるよう、収集方法の変更を含め、ごみの

自己管理を前提としたごみ処理政策のあり方について検討を進めていきます。

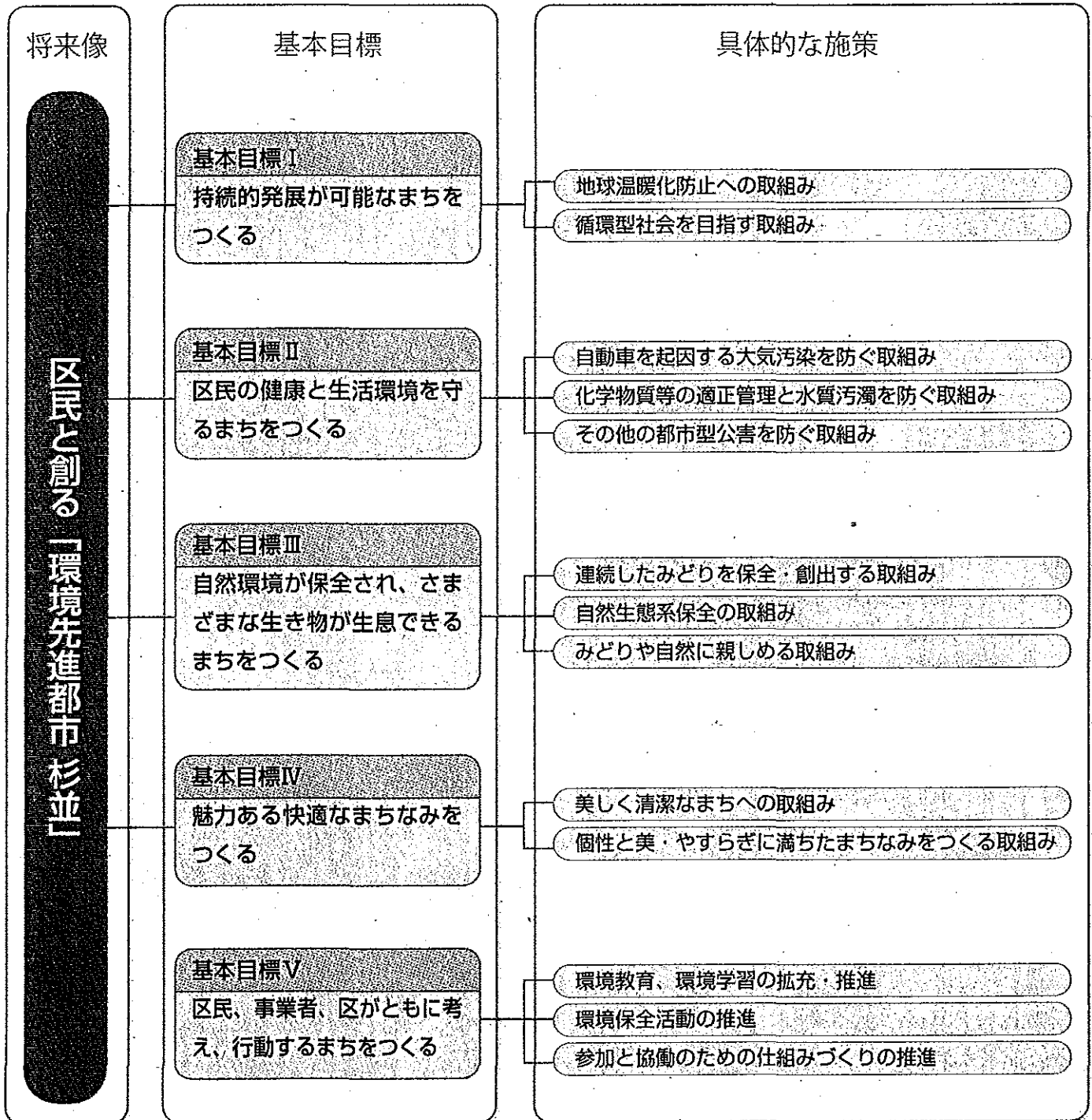


<まちの美化は自分たちの手で！町会や企業などが取組むクリーン大作戦>

# 3-2 計画の体系

## (1) 基本目標と具体的取組み

本計画では、「区民と創る環境先進都市 杉並」の実現に向けて、基本目標と実施すべき具体的な施策について、以下のとおり定めます。



## (2) 基本目標達成のための事務事業

計画期間は、平成 22 (2010) 年度から平成 25 (2013) 年度までの 4 年間とします。

ただし、今後、基本計画や実施計画の改定にあわせ、計画相互の整合性を図るため、必要な改定を行うものとします。

### 基本目標Ⅰ 持続的発展が可能なまちをつくる…13事業

#### (1) 地球温暖化防止への取組み

- |   |                       |
|---|-----------------------|
| 101 脱石油社会に向けた取組み及び<br>省エネルギー行動の普及啓発(拡充) | 102 区施設における照明のLED化の推進 |
|   | 103 地域省エネルギー等懇談会の開催   |

#### (2) 循環型社会を目指す取組み

- |                       |                           |
|-----------------------|---------------------------|
| 104 ごみ減量の普及啓発         | 109 生ごみの資源化の検討            |
| 105 ごみの分別方法の周知徹底(拡充)  | 110 みどりのリサイクルの推進          |
| 106 マイバッグの普及(拡充)      | 111 (仮称) 中学生環境サミットの開催(拡充) |
| 107 集団回収の促進           | 112 拡大生産者責任の徹底に関する要請      |
| 108 家庭における生ごみ処理の普及と拡大 | 113 庁舎からのごみの排出抑制          |

### 基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる…30事業

#### (1) 自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組み

- |  |                                   |
|--|-----------------------------------|
| 201 区民・事業者の自動車使用抑制の啓発                        | 208 大気汚染防止に向けた区立施設での取組み<br>の推進    |
| 202 低公害・低燃費車の普及促進の検討                         | 209 庁有車の利用抑制と低公害車の導入促進            |
| 203 新たなコミュニティバスのあり方検討                        | 210 大気汚染被害対策の実施                   |
| 204 都市計画道路の整備                                | 211 光化学スモッグ発生連絡体制の整備と被害<br>発生時の対策 |
| 205 自転車駐車場の拡充整備                              | 212 児童生徒の健康管理の充実                  |
| 206 自動車交通量調査、大気汚染常時測定調査、<br>自動車走行騒音振動測定調査の実施 |                                   |
| 207 大気汚染防止の指導の強化                             |                                   |

#### (2) 化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組み

- |                                |                                  |
|--------------------------------|----------------------------------|
| 213 適正管理化学物質の届出等の徹底            | 219 室内環境調査の実施                    |
| 214 有害化学物質取扱事業所の規制・指導          | 220 土壌汚染防止の指導                    |
| 215 有害化学物質に関する情報の収集と提供         | 221 農業の支援・育成                     |
| 216 区施設及び民間建築物からの有害化学物質<br>の排除 | 222 生活排水等による水質汚濁防止の啓発            |
| ① 区施設の新築、改修工事                  | 223 定期河川水質調査の実施                  |
| ② 民間建築物シックハウス対策                | 224 地下水(井戸水)総合汚染調査の実施            |
| 217 アスベスト(石綿)の適正処理の指導          | 225 水質汚濁防止のための区立施設における取<br>組みの推進 |
| 218 ダイオキシン類などの有害化学物質の調査<br>の実施 |                                  |

# 3-2

## (3) その他の都市型公害を防ぐ取組み

- |                      |                         |
|----------------------|-------------------------|
| 226 騒音や振動、悪臭防止の啓発と指導 | 229 環境に配慮した公共溝渠の適正管理の推進 |
| 227 地下水の揚水規制の強化等     | 230 電磁波の最新情報の収集と提供      |
| 228 中小企業・団体等に対する支援   |                         |

## 基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる…36事業

### (1) 連続したみどりを保全・創出する取組み

- |                         |                            |
|-------------------------|----------------------------|
| 301 みどりのベルトの創出(拡充)      | 312 みどりの基金の積立、運用           |
| 302 道路・河川緑化の推進          | 313 みどりの基本計画の見直し           |
| 303 樹木、樹林、生けがき等の保護指定    | 314 地域公園の整備                |
| 304 特別緑地保全地区の指定検討       | 315 身近な公園の整備               |
| 305 みどりのモデル地区の指定(拡充)    | 316 都立公園の整備推進              |
| 306 市民緑地の設置             | 317 大規模企業グラウンドの保全          |
| 307 緑化指導の充実             | 318 生産緑地等の維持、拡充による農地の保全、活用 |
| 308 生けがき等の緑化助成制度の充実(拡充) | 319 都市農業の支援・育成             |
| 309 貴重木保全協定の推進          | 320 雨水流出抑制対策の推進(拡充)        |
| 310 みどりの協定の締結促進         | 321 エコスクールの推進              |
| 311 公共施設の接道部緑化          |                            |

### (2) 自然生態系保全の取組み

- |                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| 322 生物多様性に配慮した公園づくり    | 325 区民による自然環境調査の実施 |
| 323 水辺環境の整備            | 326 動植物生息状況調査等の実施  |
| 324 生き物生息場所の生息場所の保全、創出 |                    |

### (3) みどりや自然に親しめる取組み

- |                      |                         |
|----------------------|-------------------------|
| 327 水とみどりに親しめる場の整備   | 332 緑化、自然環境の知識の普及、啓発    |
| 328 体験型農園の整備         | 333 みどりの相談所等緑化相談の充実(拡充) |
| 329 区民農園の運営・拡充       | 334 ふれあい農業体験の充実(拡充)     |
| 330 みどりのボランティア活動への支援 | 335 体験学習の拡充             |
| 331 農業ボランティアの支援      | 336 自然観察会などの開催          |

## 基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる…19事業

### (1) 美しく清潔なまちへの取組み

- |   |                             |
|---|-----------------------------|
| 401 道路等の清掃の実施                           | 405 まちに調和した屋外広告物設置の啓発と取締の実施 |
| ① 道路環境維持                                | 406 動物の適正飼養に関する啓発(拡充)       |
| ② 区立公園清掃                                | 407 カラス・ねずみ・蜂類の駆除及び相談業務の充実  |
| 402 放置自転車対策の推進(拡充)                      | 408 管理が不良な空き地等への是正指導        |
| 403 ごみ・資源の排出の適正管理                       | 409 路上喫煙対策の強化、徹底(拡充)        |
| 404 区民・事業者との協働によるまちのクリーン化事業への取組みの推進(拡充) |                             |

(2) 個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組み

- |                    |                           |
|--------------------|---------------------------|
| 410 景観まちづくりの推進(拡充) | 416 花咲かせ隊等による公園花壇等の管理の推進  |
| 411 駅前広場等周辺の景観整備   | 417 公共建築物による景観整備          |
| 412 魅力ある歩行者優先の道づくり | 418 歴史的建造物等を活用したまちづくり     |
| 413 水路敷(水のみち)の整備   | 419 史跡めぐりや郷土芸能等を活用したまちづくり |
| 414 魅力ある商店街づくり     |                           |
| 415 街路灯の整備(拡充)     |                           |

**基本目標V 区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる…13事業**

(1) 環境教育、環境学習の拡充・推進

- |                        |                  |
|------------------------|------------------|
| 501 すぎなみ環境情報館の充実(拡充)   | 504 環境教育の充実      |
| 502 環境学習教室の開催          | 505 キッズISOへの取組支援 |
| 503 清掃車(カットカー)の出前学習の実施 |                  |

(2) 環境保全活動の推進

- |                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| 506 環境清掃審議会の運営        | 508 区役所の省エネルギー行動の実践 |
| 507 表彰制度による区民、事業者への啓発 |                     |

(3) 参加と協働のための仕組みづくりの推進

- |                |                          |
|----------------|--------------------------|
| 509 環境博覧会の開催   | 512 情報誌「すぎなみの街と自然」の発行    |
| 510 環境団体連絡会の支援 | 513 省エネナビやワットアワーメーターの貸出し |
| 511 NPO等の活動の推進 |                          |

**合計・・・111事業**

18ページ以降の平成25年度目標数値については、今後の杉並区基本計画や実施計画の改定に併せ、必要に応じて見直しを予定しています。



歩きながら、元気が文化が  
生まれる街。



SUGINAMI  
CITY

